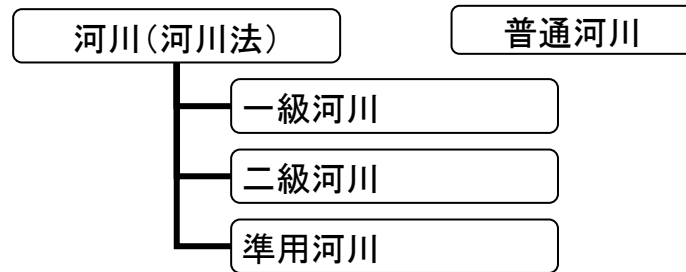
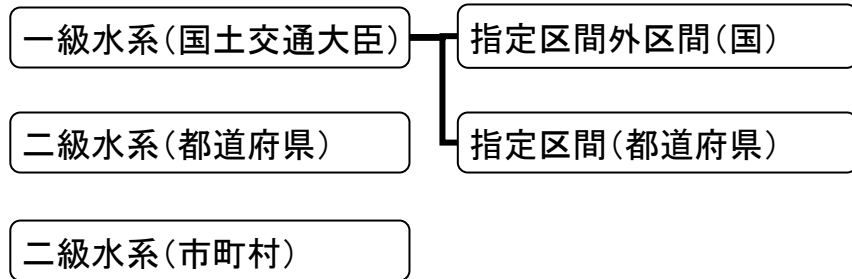


日本の河川の内訳

河川の区分



河川の管理者



河川管理上の区分

水系	模式図	河川別	管理者
一級水系 (109水系) 国土安全上または国民経済上特に重要な水系は、国土交通大臣が直接管理します。		一級河川 (13,991河川) 準用河川 ———— 大臣管理区間 ■■■■■ 普通河川 - - - - - 指定区間 ■■■■■	国土交通大臣 都道府県知事 市町村長 地方公共団体
二級水系 (2,723水系) 一級水系以外の水系は、二級水系として都道府県知事が管理します。		二級河川 ■■■■■ (7,084河川) 準用河川 ———— 普通河川 - - - - -	都道府県知事 市町村長 地方公共団体
単独水系 一級水系、二級水系以外の水系です。		準用河川 ———— 普通河川 - - - - -	市町村長 地方公共団体

琵琶湖・淀川流域圏

◆琵琶湖・淀川流域圏は、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良の2府4県の広域に広がる。

◆古くから水と人との密接なかかわりの中で、わが国随一の歴史・文化遺産を有する。

◆都市と豊かな自然環境が共生し繁栄してきた個性ある地域である。



琵琶湖・淀川流域圏再生の取り組み



(1) 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画策定の背景

- ◆ 2003年3月に、京都、滋賀、大阪で第3回世界水フォーラムが開催。
- ◆ 水問題を優先課題とし統合的水資源管理を促進すること等、閣僚宣言として琵琶湖・淀川流域からメッセージを世界に発信。
- ◆ 2003年11月に、全閣僚で構成される都市再生本部において第6次都市再生プロジェクトとして「琵琶湖・淀川流域圏の再生」が決定。
- ◆ 2004年4月に、琵琶湖・淀川流域圏に深い関わりを有している関係省庁及び地方公共団体からなる「琵琶湖・淀川流域圏の再生」協議会を設置。
- ◆ 2005年3月に、流域圏として一体的・総合的な施策を展開するための、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を策定。



第3回世界水フォーラム
(京都国際会議場)

(2) 琵琶湖・淀川流域圏の現状と課題 4つの視点

(2-1) 自然環境

世界有数の古代湖である琵琶湖など、表情豊かな自然を有している琵琶湖・淀川流域圏であるが、過度な利用により豊かな自然が損なわれつつあり、その保全再生を図る必要がある。



オオクチバス

(2-2) 都市環境

水によって育まれてきた琵琶湖・淀川流域圏の多くの都市では、近年、水と都市との関係が希薄になりつつあり、その関係を再構築する必要がある。



人工化された河岸(寝屋川)

(2-3) 歴史・文化

琵琶湖・淀川流域圏は、平安京をはじめとする数々の都が栄えた歴史を有し、これまでに蓄積されてきた水文化を継承する必要がある。



くらわんか船

(2-4) 流域の連携

琵琶湖・淀川流域圏に関係する様々な地域や市民、企業、行政等の主体が一体となって、これらの課題に取り組む必要がある。

(3) 琵琶湖・淀川流域圏の再生に向けての 基本的な考え方

◆琵琶湖・淀川流域圏では、琵琶湖から大阪湾に至る自然生態系ネットワークの回復、古都京都、水の都大阪等におけるまちなかの水辺の復権、水源の森から始まる水循環系の再構築、歴史的に引き継がれてきた水文化や原風景の継承等、個々の主体が個別に対応しても解決できない課題が多く存在する。これらの課題に対して、様々な主体による連携した行動が必要といえる。

◆今こそ、マザーレイク・マザーリバーとも言うべき琵琶湖・淀川を中心とした流域圏を一体として捉え、歴史・文化を活かしながら、私たち人間を含めた全ての生物の営みが持続可能となる環境を再生し、安全で活力あふれる魅力的なまちづくりを行うため、流域圏全体で行動すべきである。



鵜殿ヨシ原の保全再生



水辺のオープンカフェのイメージ



イタセンパラ

(4) 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

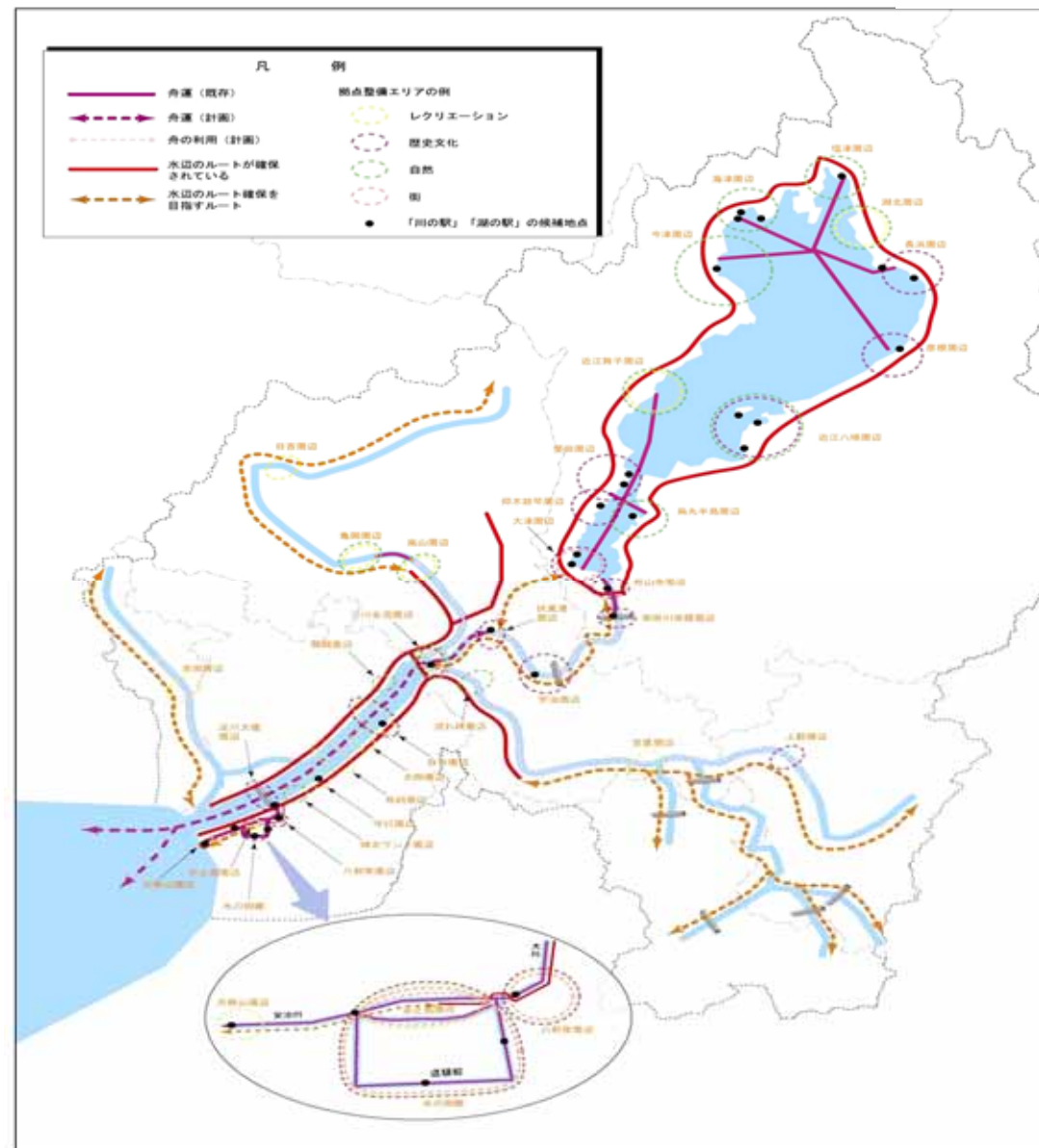
◆各分野にまたがり地域を越えて各行政機関が協議・調整を行い、再生計画の具体的な推進を図ることを目的に2005年4月に設立。(5省庁、6府県、3市)

◆再生計画のテーマごとに5つの分科会を設置

- みずべプロムナードネットワーク分科会
- 水辺の生態系保全再生・ネットワーク分科会
- 水辺の賑わい創出分科会
- 流域水環境再生分科会
- 統合的流域管理に関する検討分科会

(4-1)みずべプロムナードネットワーク

琵琶湖・淀川流域圏の水辺を、舟運・サイクリング・ウォーキング等でゆったりと味わい・楽しみ・学びながら、周遊できる水辺のネットワークを構築する。

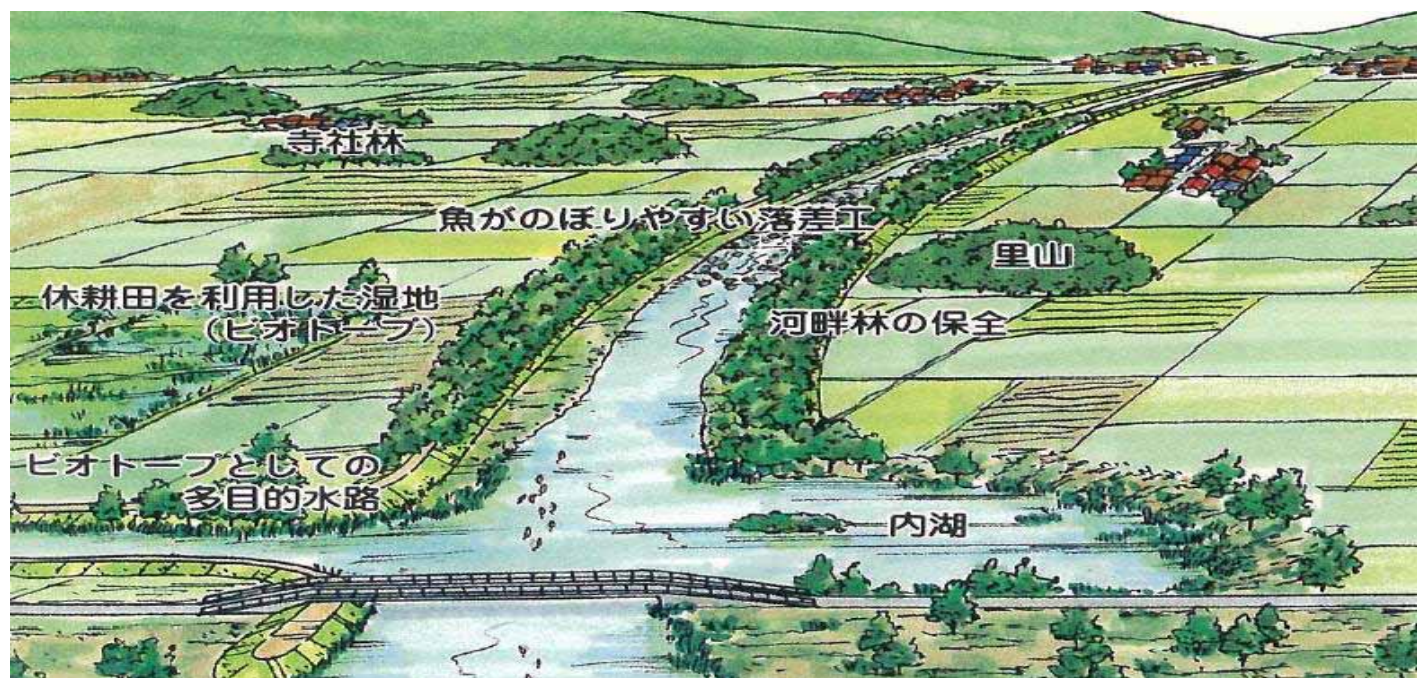


ネットワークの構築

(4-2) 水辺の生態系保全再生・ネットワーク



淡水生物の宝庫である琵琶湖・淀川流域圏の多様な生態系を保全再生するため、希少種等の在来種の保全を視野に入れ、それらを取り巻く生物の生息・生育環境を保全再生する。



流域圏内の水田・水路等と河川との連続性確保のイメージ

(4-3) 水辺の賑わい創出

琵琶湖・淀川流域圏において、まちに潤いをもたらす「せせらぎの創出」、水辺にふれあい、楽しむことができる「親水空間の再生・創出」を図り、人々が集い、活気に満ちた水辺を創出する。



大阪駅北地区
まちなかへのせせらぎ創出
イメージ

(4-4) 流域水環境再生

琵琶湖・淀川流域圏の水環境に関する様々な課題に対して、森林地域や農村地域だけではなく、流域の恵みを楽しむ都市部が一体となり、豊かな水を育む森林・農用地の保全及び再生や、河川や湖沼のさらなる水質改善、安定した水量の確保を図り、健全な水環境を実現する。



田上山百年の森作り



循環かんがい

(4-5) 統合的流域管理

◆流域水環境のあり方について、行政機関が相互に議論、協力しあうことのできる場づくりを行い、水環境の統合管理に向け、利害を調節し、合意形成にいたる仕組みについて協議・調整を行う